

報告書

個人情報にかかる事務処理誤りの発生について

令和7年12月5日（金）、川西市商工会において、会員事業者の個人情報にかかる書類（7事業者分の確定申告書等（マイナンバーや要配慮個人情報はなし））を他の会員事業者に誤って手渡してしまう事例が発生した。川西市商工会では、川西市から「原油等高騰対策中小企業支援金事業」を受託し、電子申請により燃料油（ガソリン、軽油、灯油、重油）と電気・ガス料金の1月当たりの利用料の60%を支援する事業を行っており、商工会の通常業務と併行する中で事務処理誤りが発生した。内容について、以下のとおり報告する。

本来、個人情報については、取扱いに細心の注意を払うべきであるにも関わらず、職員の意識が希薄であり、取扱い担当者や他の職員も軽率に取り計らう傾向にあるため、これを機に川西市商工会個人情報保護規程の順守を職員に啓発するとともに、今回の事例における課題を整理し、その再発防止策を講じ、川西市商工会の全職員に運用の徹底を図る。

1. 今回の事例における事務処理上の課題及び今後の再発防止策

(1)個人情報を含む書類は、クリアファイルごとに事業者別に区分けして整理しているものの、机上にクリアファイルを重ねている状況で、各書類が混在しないようする工夫ができていない。

【再発防止策】適切に区分できるように各職員の書類棚を整理し、クリアファイルが他の事業者のものと混在しないよう、ファイルごとにゴムかけを行うことを徹底する。

(2)個人情報を含む書類の取り扱いについては、出張などで担当者が不在の場合、他の職員への声かけのみで書類の受け渡しを行っている状況である。

【再発防止策】今後は書類をあずかった者が返却することを原則とする。

(3)急ぎの案件でやむを得ず担当者以外の職員が書類の返却を依頼する場合の運用を設けていない状況である。

【再発防止策】担当者は、依頼する書類を明確に区分けするとともに、依頼された職員が内容物を正確に把握できるよう十分な指示確認を行い、返却前に、必ず複数名の確認を実施する。

(4)個人情報を含む書類を配付する場合の取扱い運用を設けていない状況である。

【再発防止策】商工会窓口や相手方事業所にて、個人情報を含む書類を配付する場合には、事前に書類確認を行うとともに、可能な限りその場で相手方と内容物に誤りがないかを確認する運用を行うことで、再発防止に努める。

2. 混在書類7事業者への対応

令和7年12月10日（水）～12月15日（月）にかけて、7事業者と会員Aに対

して事情説明と経緯、謝罪を行う。

3. 川西市商工会における処分

令和7年12月18日(木)、今回の経緯を川西市商工会会長に報告した後、会長から職員に対して厳重注意が行われ、商工会職員全員へ再発防止を周知徹底することの指示を受けた。